

2026 年度(令和 8 年度)

愛荘町学童保育所

入所のしおり



保護者の皆様へ

しおりは必ずお読み頂き、ご協力をお願いいたします。

- ・ 保護者保育料の未納
- ・ 緊急連絡先につながらない
- ・ 保育時間内のお迎えに遅れる
- ・ 提出書類の遅れ、不備

上記のような場合、保育業務の支障となります。ルールを遵守頂き、ご利用いただきますようお願いいたします。

弊社は、児童の安心・安全を保育の基本とし、児童の健全育成を目的とした運営を目指して参ります。

どうぞ宜しくお願いいたします。



未来の子供たちのために

愛荘町学童保育所指定管理者
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

学童の目的

下校後、就労などで保護者が家庭にいない児童をあずかり、安全確保と遊びを主とした生活をする場を提供します。

子どもたちが、自由に考え・遊び・話し合って、のびのびと過ごすことを目的とする場です。

【対象】

小学校在籍 1 年生～6 年生。

保護者等が就労やその他事情により、昼間家庭にいない児童。

【開所日時】

開所期間： **2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日まで**

開所時間： 授業のある日…

愛知川東	放 課 後	～	午後 7 時 0 0 分
愛知川	放 課 後	～	午後 7 時 0 0 分
秦荘東	放 課 後	～	午後 7 時 0 0 分
秦荘西	放 課 後	～	午後 7 時 0 0 分
やすらぎ	放 課 後	～	午後 7 時 0 0 分

長期休業日・土曜日 …

愛知川東	午前 7 時 3 0 分	～	午後 7 時 0 0 分
愛知川	午前 7 時 3 0 分	～	午後 7 時 0 0 分
秦荘東	午前 7 時 3 0 分	～	午後 7 時 0 0 分
秦荘西	午前 7 時 3 0 分	～	午後 7 時 0 0 分
やすらぎ	午前 7 時 3 0 分	～	午後 7 時 0 0 分

○開所時間は、学校行事などで変更となる場合があります。

○事前に出席希望者がいない場合は、閉所とすることがあります。

【学童保育所の休み】

- ・日曜日および祝日
- ・お盆（8月13日～8月16日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・災害・感染症等の学校の臨時休業日
- ・午前7時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発表されている場合
- ・その他、閉所を必要とする日

【保育料】

1, 2, 5, 6, 9, 10, 11, 12 月	月額 10,000 円
3, 4, 7 月	月額 14,000 円
8 月	月額 18,000 円

- ・新規入所の方は、入所料 7,000 円が別途必要です。
- ・1 ヶ月間利用されなくても、在籍している間は保育料が必要です。
- ・月の途中で入・退所の場合も、1 ヶ月分の保育料が必要です。
- ・通年以外（長期休み期間のみなど）利用希望の場合は、毎回入所料が発生します。
休所対応が出来ないため、入・退所の繰り返しになります。
- ・同時入所の 2 人目以降 1 人につき入所料 2,000 円、保育料は月額 3,000 円減額します。
- ・保育料にはおやつ代や工作材料費等も含みます。
- ・お支払は口座振替です。※翌月 20 日（金融機関が休みの場合、翌営業日）
※学童保育所を運営するにあたり、支障を及ぼす場合や保育料を滞納された場合はやむを得ず退所処置をとらせていただくこともございますのでご了承ください。

【退所について】

- ・退所する月の 10 日までに「退所届」を各学童保育所に提出してください。
(例：10 月 31 日退所の場合、10 月 10 日までにクラブに必着)
- ※「退所届」は各学童保育所で用意しております。お声掛けください。
- ※おやつ等の発注もあるため、毎月 10 日の期限遵守をお願いします。
- ※月途中の退所の場合でも、保育料は 1 ヶ月分徴収します。

【変更届について】

- ・勤務先が変わった場合は、変更届と新しい勤務先の就労証明書の提出をお願いします。
- ・住所等を変更された場合も随時提出をお願いします。

【持ち物について】

- ・連絡帳、水筒、学習道具、着替えなど
- ※学校に持って来てはいけない物（おもちゃ・マンガ等）は学童にも持って来ないでください。

【昼食について】

- ・給食のない日、1日保育（長期休業日・土曜日など）は、お弁当が必要です。
- ・学童での購入対応はいたしませんので、お金は持たせないでください。
- ・レンジ使用やお湯の提供が必要な昼食は持たせないでください。
- ・食品衛生上、危険な物をご遠慮ください。
- ※特に夏期のお弁当は保冷剤の使用など、ご家庭でも配慮をお願いします。

【おやつについて】

- ・おやつは、市販のものを提供します。
- ・アレルギーのある場合は、必ず入会前にお知らせください。
面談させていただきます。
- 変更、追加情報がある場合は、早急にお知らせください。
- ・調理によるおやつ提供はいたしません。

【お迎えについて】

- ・名札を着用した保護者のお迎えが原則です。
- ・開所時間内のお迎えを時間厳守でお願いします。
- ・保護者以外のお迎えは必ずその旨を連絡してください。
確認が取れない時は、引き渡しできません。
- ・37.5度以上の熱があった場合は連絡しますので、早めにお迎えをお願いします。

【欠席・早退連絡について】

- ・学校と学童の両方へ連絡をお願いします。
- ・無断欠席はしないようにしてください。
保護者の方へ確認がとれない場合は、学童に来てもらいますのでご了承ください。
- ・学校を欠席・早退された場合も学童に連絡をお願いします。
- ・欠席、早退など、事前にわかっている時はお迎え時に口頭でお知らせください。
- ・当日の場合は、電話（留守番電話）またはショートメール、ハグノートアプリの連絡帳機能にてご連絡ください。
- ・1日保育時は9時までに学童へご連絡ください。学校への連絡は不要です。
習い事や用事による遅刻なども、ご連絡をお願いします。

【緊急連絡先について】

- ・緊急連絡先は、必ず連絡がとれる電話番号にしてください。
- ・変更があった時は、早急にお知らせください。
- ・着信を確認したら、早急に折り返し連絡ください。

【宿題について】

- ・学習の時間がありますが、学童で勉強は教えません。
ご家庭で必ず確認をお願いします。
- ・長期休みも学習の時間がありますので、学習ドリルや各自の課題などの持参をお願いします。

【学級(学年)閉鎖時などの取り扱いについて】

- ・学級（学年）閉鎖の内容によっては（インフルエンザ等の感染症）
閉鎖期間中は学童への登所はできません。
- ・授業時間中に閉鎖となった当日は学童でお預かりします。
保護者の方にご連絡いたしますので早めのお迎えをお願いします。

【その他】

- ・入所児童の安全確保に努めていますが、万一の事故、ケガに備えて児童全員
スポーツ保険に加入していただきます。追加での料金徴収はいたしません。

異学年の集団生活です。行くのを嫌がったりする時もありますが、どうぞ支援員にご相談ください。

学童でルールを決めて、指導いたします。「楽しい！」と子どもたちに言ってもらえる学童保育所運営に、保護者の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

【申請に必要な添付書類】

	添付書類	認定期間
就労	就労証明書 ※自営業（個人事業主）の場合は、開業届または確定申告書の写しも提出	
兄弟同時利用	保育料減額申請書	
妊娠・出産	母子手帳の写し （母氏名と出産予定日が記載されているページの写し）	出産月を含めない産前1ヶ月産後2ヶ月（最長4ヶ月）
保護者や家族の病気	医師からの診断書	事由による必要な期間
保護者や家族の障がい	障がい者手帳の写し、診断書等	事由による必要な期間
介護・看護	診断書、手帳の写し等	事由による必要な期間
求職活動中	ハローワークの受付票の写し	受理年月から3ヶ月目の末日
就学	在学証明書、学生証の写し等 ※間に合わない場合は、先に入学決定通知の写しを提出し、後日、学生証等の写しを提出	卒業予定日または終了予定日に属する月末

【愛荘町学童保育所一覧】

○愛知川小学校区学童保育所（えちっ子クラブ）

TEL：0749-42-6469

携帯：080-2407-2278

○愛知川東小学校区学童保育所（いーすとキッズ）

TEL：0749-42-7223

携帯：090-6967-6791

○秦荘西小学校区学童保育所（秦西ジュニア）

TEL：0749-47-5990

携帯：090-8883-1699

○秦荘東小学校区学童保育所（スマイルキッズ）

TEL：0749-20-2101

携帯：090-7100-9313

○愛荘町小学校区学童保育所（やすらぎ）

TEL：0749-42-7039

携帯：080-1440-3052

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 彦根学童事務所

滋賀県彦根市旭町9-34

上野第4ビル3階

TEL：0749-21-5059